

令和7年2月7日
【農林水産省】

【概要書】

令和5年度 国有林野事業に係る債務の処理に関する 施策の実施の状況に関する報告

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和5年度国有林野事業に係る債務の処理に関する 施策の実施の状況に関する報告の概要

- 1 国有林野事業の債務については、平成10年の国有林野事業改革特措法に基づき、国有林野事業特別会計の債務3兆8,875億円のうち、
 - ① 2兆8,421億円は、一般会計に帰属させ、税込等の国民負担により償還するとともに、
 - ② 残りの1兆454億円と、平成15年度までの集中改革期間中の借入金2,342億円との合計1兆2,796億円は、林産物収入等により令和30年度末までに償還することとしている。
(平成25年の国有林野事業の一般会計化後は、国有林野事業債務管理特別会計へ承継)
- 2 債務の処理状況については、同法に基づき、毎年度国会へ報告することとされており、今年度は令和5年度の処理状況を報告するもの。

【令和5年度の債務処理状況】

1 一般会計帰属分の債務の処理

令和4年度末残高	→	令和5年度末残高
1兆6,703億円		1兆6,214億円
(489億円減)		

2 国有林野事業債務管理特別会計の債務の処理

令和4年度末残高	→	令和5年度末残高
1兆1,250億円		1兆882億円
(368億円減)		